

おうみはちまん

広報
omihachiman

5
2020

No. 122

わしらと一緒に
おでかけせぬか？



見て、歩いて、もっと知ろう！
近江ハ幡まち探検



さあ出発！

図書館ホームページから 近江八幡のまち探検に出発しよう！



問 近江八幡図書館 TEL (32)4090・FAX (32)4099

市では、所蔵する歴史的に貴重な資料のデジタル化を進めており、図書館ホームページで「近江八幡市歴史浪漫デジタルアーカイブ」として公開しています。

この度、子どもたちがより親しみやすく、楽しく、ふるさとの歴史について学べるように子ども向けコンテンツを作成しました。自宅で楽しみながらふるさとの歴史を学んでみませんか。



図書館ホームページにアクセスし、「近江八幡まち探検」をクリック！

授業でも活用します！

学校の教室にしながら、皆で豊臣秀次の城下町探検に出かけることができます。秀次のまちづくりの工夫や朝鮮通信使がお昼の休憩をとりながら食事をしたお寺、近江商人の屋敷やヴォーリズ建築の解説があり、ストリートビューの写真は、まるでその場に行ったように建物などの様子を詳しく確かめることができますよ。



八幡小学校 今井 純司 先生

江戸時代、将軍徳川吉宗の時代には、ベトナム（当時の安南）からやってきた象が江戸に向かうために中山道を歩きました。



クリック！
地図上にある名所の一覧が表示され、ここから名所の説明を読むこともできます。

クリック！
象が中山道を歩くときに、当時、地域の人々が注意した内容が表示されます。



豊臣秀次によって作られた城下町として栄えた八幡町は、江戸時代に朝鮮通信使が通ったことで知られています。

八幡町絵図

中山道

NEW

中山道を詳しく知りました！



安土中学校1年 橋井 優ららさん

象が中山道を通ったのは知っていたけれど、象のために用意する餌の量がものすごく多かったことにびっくりしました。昔の人たちは、遠い道りを歩いていたので、大変だったのだと思いました。わたしたちの住んでいる近くの中山道のことについて、詳しく知ることができて良かったです。



- ▼ 大人向けページにも新たに資料が加わりました
- ▼ 近江八幡市ほか所蔵 「八幡町明細地図」、「八幡町全図」、「中山道武佐宿絵図」、「武佐宿駅中私図」、「李邦彦(南岡)詩書」、「東老蘇村絵図」
- ▼ 近江八幡図書館所蔵 「太湖」



「バナナペーパー」の
ヒミツを探り中!



SDGs こども特派員が近江八幡の「食」のヒミツを取材

今、そして未来の幸せのために 消費者教育で未来を変える!

市では、消費者による誰にとっても優しい持続可能な社会を目指し、「近江八幡市消費者教育推進計画」を策定しました。今回は、この計画の取り組みの一部を紹介します。

問 市消費生活センター TEL (36)5566 ・ FAX (36)5553

オリジナルノートを手にハイポーズ



北之庄菜復活のヒミツを取材



ランチに隠されたヒミツを解きました

消費者教育親子体験型プログラム 「SDGs こども特派員ワークショップ」

「日々の何気ない消費行動（買い物など）による影響」「持続可能な社会を作っていくために簡単にできること」を親子で楽しく学ぶため、市民による実行委員で企画・運営しています。

平成29・30年度は市内の飲食店や畜産業、農業、菓子製造業の事業者を親子で訪れました。一日新聞記者になったSDGs こども特派員が、生産者の思いや願いを取材し、日々の消費行動を見直すきっかけになりました。平成31年度は、中学生を中心にバナナペーパーやヨシ紙などの「紙」の生産に隠された秘密を解き、オリジナルノートを作り、さらに、全て県内産の材料を使用したランチに隠された秘密も解き当てました。プログラムを通して、日常生活でも取り組める「地球」や「ヒト」に優しい消費行動について学びました。また、特派員の子どもたちがプログラムで気づいたことを動画としてまとめました。作成した動画は市公式YouTubeチャンネルでご覧いただけます。

子どもたちがつくった
動画はこちらから!





僕たちが見守ります!

おはあーんへ
きりっこキッズ見守り隊
きりっこキッズ見守り隊より
何でもお返し
地域の高齢者に向けた見守りカードを作成

SDGsこども見守り隊

「誰一人取り残さない」みんなが幸せになれるまちづくりを目指して」

子どもたちを地域の見守り活動の担い手に任命する取り組みを行っています。住民、まちづくり協議会、市社会福祉協議会、警察などによる実行委員が小学校へ出前授業に。寸劇などをおして『消費者被害が自分たちの住む地域でも発生している』『地域のみんが幸せに生活するためには、地域のみんが見守り合うことが欠かせない』『そのためにはみんなの力が必要です!』ということ子どもたちに伝えていきます。そして、地域に住む高齢者が消費者被害などによって悲しい思いをすることがないようにとの気持ちをこめて、子どもたちが地域の高齢者に向けて「見守りカード」を作成します。このカードは、各学区の民生委員・児童委員などを通じて、ひとり暮らし高齢者などに配布していただいています。

平成28年度に、桐原学区の子ども食堂からスタートしたこの取り組みは、昨年度は桐原小3年、桐原東小6年、安土小3年、老蘇小5年、金田小5年の授業で実施しました。今後も市民の皆さんや関係団体、学校などのご協力をいただきながら、取り組みを広げていきます。



消費者教育出前講座

消費者被害や特殊詐欺被害防止、お金の使い方などを楽しく学びます。ふれあいサロンや自治会、老人会、子ども会、学童保育などのおおむね10人以上の団体を対象とし、年間約40団体を訪れています。消費生活相談員による最近の被害事例紹介や、登録講師「消費生活サポーターはちサポ」による寸劇やクイズ、子どもたちにははごろくを使うなど、老若男女を問わず楽しく学んでいただいています。土日祝日も実施できますので、興味のある人はお気軽にお申し込みください。



これも消費者教育プロジェクト

市内小中学校の先生たちに協力をいただき、消費者教育の視点で、学校での授業を改めて見直し、実践していただくためのワークショップを開催しました。

先生の実践をリーフレットにまとめ、市内の小中学校の先生たちに配付し、消費者教育が学校教育の中でさらに推進されていくことを目指しています。



親になる準備、できていますか？

コペアクラスで 妊娠期から始まる夫婦のコミュニケーション

本市の母子保健計画の取り組みの1つとして実施している「コペアクラス（妊娠期教室）」について紹介します。

申・問 健康推進課 TEL (33)4252・FAX (34)6612

子どもが生まれると 8倍に増えるもの

皆さんは何が増えると思いますか。

実は、新米のお母さん、お父さんは子どもが生まれると、生まれる前よりも「もめごと」が8倍に増えるといわれています。この「もめごと8倍」を回避するためには、育児のために夫婦が1つの「チーム」を作り、互いに支え合える関係を妊娠期の頃から作り上げることが大切です。そのために実施している教室が「コペアクラス」です。

コペアクラスとは？

コペアクラスは、「コペアレンティング」を促す妊娠期教育のプログラムの1つです。アメリカのペンシルベニア大学で開発されたプログラムですが、平成30年度に東北大学大学院の研究チームによって、日本人夫婦を対象とした日本語版プログラムが開発され、このプログラムを本市でも実施しています。

「コペアレンティング」は、共働きの子育て先進国であるアメリカで提唱された概念で、育児のために夫婦がお互いに支え合い、子どもに安定した育児環境を提供するために協力することをいいます。ただし、必ずしも育児の役割や仕事量の平等な分担や育児方針が一致していることを意図しているのではなく、「夫婦間の話し合いと調整を尊重するもの」です。

このコペアレンティングがうまくいくと、「夫婦関係が良くなる」「育児不安や育児ストレスが低下する」「子どもが生まれた後の抑うつが軽減」「育児の質が向上する（より温かく子どもに接することができる）」「子どもの発達が促される」など育児や夫婦間への良い影響が生まれるといわれています。

子育ては、事前の「予習」と「ワンチーム」で行うことが大切です！

今年の1月と2月のクラスに参加した荒時さんご夫妻。

「一人目で初めてでわからないことがいっぱいあり、子育てには漠然とした不安がありました。また、子ども同士が同じくらいの月齢になりそうなママとも知り合うことができたらいいなと思い参加しました」

コペアクラスでは、お互いに子育てに対する価値観や気持ちなど、思っていることを紙に書き出して、気持ちを確かめ合うペアワークがあります。普段から子育てに関して面と向かって話をしたことがなかったという荒時さんご夫妻は「共通で認識できていたことが多く、お互いの

気持ちにほとんどズレがありませんでした。そこを先に確かめ合えたことがよかったです」とお互い目を合せて話していました。

クラス受講後、ほどなくして元気な男の子を出産した夢麻さん。慌ただしく子育てが始まりましたが、不思議と心に余裕があるそうです。

「クラスで赤ちゃんへの接し方などの動画を見ていたので、学んだことを意識して子育てできていると思います。あらかじめ子育ての知識を知っているのと知らないのでは大きく違うと思います」と笑顔で話していました。

荒時さんご家族



夢麻さん 智之さん
竜輝ちゃん

一方、智之さんは、「教室に参加する前は、例えば、自分が50のことをしたとすると、相手にも50のことをしてほしいと思っていました。そうではなくて、その時にできる人がやればいいし、難しいことは夫婦で一緒にやってみるなど柔軟に考えるようになりました」と子育てを一つのチームで一緒にしていくことを学んだといいます。

「皆さんも、子どもが生まれるまでに、夫婦でお互いの気持ちを確かめ合ってみてはいかがでしょうか。きっとその後の子育てがより楽しいものになると思いますよ」とアドバイスをいただきました。

コペアクラスに参加してみませんか？

親としての目標や子育てイメージの共有、子育て中のもめごとへの対処方法、相手への感謝とねぎらいを伝える方法などをワークシートや動画を使い、個人で考えたり夫婦で話したり、ロールプレイなどを行う全2回の参加型のクラスです。

場所 市民保健センター（中村町）

対象 第1子妊娠中のご夫婦

定員 各回10組

申込方法 申込書類など郵送しますので、健康推進課までお問い合わせください。

日程	時間
6月7日(日)	Class1 午前9時15分～午後0時15分
7月18日(土)	
8月29日(土)	
10月11日(日)	
11月21日(土)	Class2 午後1時30分～午後4時30分
令和3年1月10日(日)	
令和3年2月20日(土)	

※ Class1 を妊娠 20 週以降で受講し、その後 1 カ月以上あけて、Class2 を妊娠 32 ～ 36 週までに受けてください。

食べられるのに捨てられる食品、いわゆる「食品ロス」が日本では年間600万トン以上発生しています。国民1人あたりに換算すると、毎日お茶碗1杯分の食品を捨てていることになるのです。日々多くの食料を無駄に廃棄している一方で、およそ世界の7人に1人が貧困で食料に困っているといわれています。

国内の食品ロスの約半分は家庭から発生しています。一人ひとりが「もったいない」という考えのもと、できることから実践していくことが大切です。例えば、買い物前に食材を確認する、必要な量だけ買う、食材を適切に保存する、食材を上手に使い切る、食べきれぬ量を作るなど、できそうなことから取り組みましょう。

しかし、新型コロナウイルスの感染が拡大する中、不安をあおるうわさが流れ、食品や生活必需品の買い占めが起こっています。過剰な購買行動は、本来必要な人に届かないばかりか、後に消費されないまま大量の廃棄を引き起こすおそれがあります。私たち消費者は、正しい情報を見極め、デマに惑わされず、冷静な対応が必要です。

消費者である私たちの行動が社会に与える影響は大きく、将来の豊かな未来づくりにつながります。この機会に、一人ひとりの消費行動を考えてみませんか？



消費者トラブルで困ったらご相談ください!

近江八幡市消費生活センター（人権・市民生活課内）

TEL (36) 5566・FAX (36) 5553 消費者ホットライン

いやや

188



トクある
防災

Vol.2 家の中での地震対策



今すぐできる!家の中の地震対策

家の中では家具や家電の転倒・家電などの落下が一番危険です。阪神・淡路大震災のデータでは、負傷者の約5割は「家具の転倒、落下」、「ガラスの飛散」は約3割で、約8割の人が家具やガラス飛散が原因でケガをしています。万が一に備えて、早速防災対策をしましょう。

家具の転倒を防ぐには

家具転倒防止器具は、L型金具、ポール式器具（つっぱり棒）、滑り止めマットなどがあります。



段ボールなど身近なものでも固定できます

器具を使った固定がすぐできない場合は、身近にある段ボールや滑り止めシートなどを使って家具を固定。家具が回転したり動いたりして倒れないよう、家具と天井のすき間を埋めるのも家具転倒防止には有効です。

天井との隙間を埋めよう

天井と段ボールの隙間は2センチ以内に。



滑り止めシートを敷く

地震の揺れで家具が滑らないようにする。

箱と家具の間に粘着マットなどをはさみ一体化する。



問 近江八幡市消防団 OFL 分団
(危機管理課内)

TEL (33) 4192・FAX (33) 4193

相談名	日時	場所	問い合わせ・申し込み先
弁護士相談	今月は中止します		人権・市民生活課 TEL(36)5566・(36)5881 FAX(36)5553
司法書士相談			
行政相談	電話での相談のみ随時受け付けます		人権・市民生活課 TEL(36)5881・FAX(36)5553
人権相談			
職業相談	12日(火) 午前9時30分～11時30分	八幡子どもセンター	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
	12日(火) 午後1時30分～3時30分	八幡東子どもセンター	
	月～金曜 午前8時30分～午後5時	ハローワークプラザ近江八幡	ハローワークプラザ近江八幡 TEL(33)8609
キャリアカウンセリング (仕事・働き方悩み相談)	22日(金) 午後5時～8時	アクティ近江八幡	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
創業個別相談	5月11日(月) 午前9時～午後8時	安土町商工会	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
	6月8日(月) 午前9時～午後8時	近江八幡商工会議所	近江八幡商工会議所 TEL(33)4141 安土町商工会 TEL(46)2389
農業相談	6月1日(月) 午前9時30分～11時30分	総合支所消防司令室	農業委員会 TEL(36)5520
男性介護者のつどい	今月は中止します		長寿福祉課 TEL(31)3737・FAX(31)3738
教育相談 (市内在住の幼児・小・中学生とその保護者対象)	月～金曜 午前9時～午後4時30分	教育相談室(マナビィ2階)	教育相談室(マナビィ2階) TEL(37)8877
保育人材バンク 『出張就職相談』	5月15日(金)・6月19日(金)・ 午前10時～正午、午後1時～4時	滋賀マザーズジョブステーション (県立男女共同参画センター)	【問】滋賀県保育士・保育所支援センター TEL 077(516)9090 【申】滋賀マザーズジョブステーション TEL(36)1831
一日年金相談所	6月4日(木) 午前10時～午後4時 ※既に予約済みの人のみ	ひまわり館2階 研修室3	草津年金事務所お客様相談室 TEL 077(567)1311
心配ごと相談	月～金曜(祝日を除く)の偶数日 午後1時～4時	ひまわり館	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(32)6111・FAX(36)6910
福祉の困りごと相談	月～金曜(祝日を除く)午前8時30分～午後5時		
退職男性のための 地域活動相談	11日(月)、25日(月) 午後1時～3時	ひまわり館	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(31)2677・FAX(36)6910
ボランティア・ 地域福祉活動相談	月～金曜(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時		
保護司相談	26日(火) 午後1時～4時	近江八幡・竜王更生保護サポートセンター(総合支所3階)	近江八幡・竜王更生保護サポートセンター TEL(46)3141(内線345)
相続等くらしの問題 行政書士無料相談	22日(金) 午後1時30分～3時30分	滋賀中央信用金庫八幡西出張所	県行政書士会湖東支部(野澤事務所) TEL(33)3711・FAX077(502)2197
税務相談	5月14日(木)・6月4日(木)午前10時～午後4時	(公社)近江八幡納税協会 (近江八幡商工会議所2階)	(公社)近江八幡納税協会 TEL(33)4121・FAX(36)8415
無料健康相談	8日(金)・14日(木)・20日(水)・26日(火) 午前9時～11時	滋賀八幡病院	滋賀八幡病院 TEL(33)7101・FAX(32)7725

毎月1日は人権を考える日 ◆ポスター・絵手紙部門

「近江八幡市人権啓発カレンダー2020」から作品を紹介します。



八幡西中学校 安藤 俊輔さん



八幡西中学校 大橋 優吏さん



安土小学校 寺田 大和さん

お知らせ伝言板

HP…ホームページ
ID番号



問

市庁舎整備に関するお知らせ

市庁舎整備推進室
TEL (36) 5577・FAX (32) 2695

現本庁舎の耐震改修工事を行います

令和2年3月に策定しました市庁舎整備基本計画において、新たな庁舎は現本庁舎の敷地内に建設し、新庁舎が完成する令和5年度までは、現本庁舎を継続的に活用することとしています。

しかしながら、現本庁舎は、建設後50年近くが経過しており、耐震診断の結果がIS値1.0・28（最小値）

と耐震基準を満たしていません。大規模地震が発生した際には大きな被害を受ける可能性が高いため、来庁者や職員の安全確保、行政機能の維持や継続性に課題があります。

そのため、耐震補強に必要な設計業務や請負工事を一括発注し、秋頃から工事着手し、令和2年度中に完成する予定です。この工事は、市役所の業務を継続しながら、来庁者や窓口サービスに支障がないように配慮しながら行います。

※IS値とは、建物の強度や変形能力、粘りなどを考慮した構造耐震指標のことです。

※市庁舎整備に関する情報は、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

現状



耐震補強後



新型コロナウイルスの感染を防ぐために

みつ

問 健康推進課 TEL (33) 4252・FAX (34) 6612

3つの **密** を避けましょう

クラスター（集団）の発生を防止するため、次の3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

換気の悪い **密閉空間**

多数が集まる **密集場所**

間近で会話や発声をする **密接場面**

身のまわりを清潔にしましょう

石けんやハンドソープを使って
丁寧に手を洗いましょう

- 手洗いなし 残存ウイルス 約 100 万個
- 石けんで 10 秒もみ洗い後、流水で 15 秒すすぐ
 - 1 回 残存ウイルス 約 0.001% (数十個)
 - 2 回 残存ウイルス 約 0.0001% (数個)

食器、ドアノブ、手すりなど身近な物の消毒は
熱水や塩素系漂白剤が有効です





近江八幡市 市制10周年

市政功労者を表彰します

市政の発展や公共の福祉、教育、文化、スポーツ、ボランティア活動など、さまざまな分野でご活躍いただきました68人・1団体の皆さんのお名前と功績内容を紹介いたします。なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、表彰式は延期しています。ご理解のほどよろしくお祈いします。
(敬称略・順不同)

問 秘書広報課 TEL (36) 5523・FAX (32) 2695

表彰状

地方自治の振興、児童・生徒の健全育成、観光・商工業の発展などで貢献し、その功績が特に優れたもの

▼自治功労表彰

- 高木健三／市議会議員
- 井上伊織／市議会議員
- 塩田善彌／市議会議員
- 園田新一／市議会議員
- 井狩光男／市議会議員
- 池上知世／市議会議員
- 川崎益弘／市議会議員
- 加藤昌宏／市議会議員
- 橋博／町議会議員・市議会議員
- 青山孝／自治会長、市連合自治会長
- 竹井弘至／自治会長
- 西山茂男／自治会長
- 中村明彦／自治会長
- 二村實／自治会長
- 国際ソロプチミスト近江八幡
／多額の寄附金や寄附物品
- 安田惣左衛門／合併協議会委員等
- 高木功／多額の寄附金
- 南英市／市歌の作曲等
- 大林博治／固定資産評価審査会委員
- 中田幸雄／消防団員
- 池田秀夫／消防団員
- 木村賢二／消防団員
- 西孫司／消防団員
- 稲葉博／消防団員
- 塩谷昌司／消防団員
- 小川平一／消防団員
- 中川源市／消防団員
- 村田裕彦／消防団員
- 福本進／消防団員
- 小西勉／消防団員
- 小西良明／消防団員
- 中西正一／消防団員
- 今井博章／消防団員
- 中島均／消防団員
- 草村稔／農業委員、農業委員会会長

▼保健衛生功労表彰

- 高田克重／学校歯科医
- 井田治彦／学校歯科医
- 水原寿夫／校医
- 富永章一／学校歯科医
- 頼住一／校医

▼産業功労表彰

- 森嶋篤雄／近江八幡観光物産協会役員
- 田中正一／近江八幡商工会議所役員
- 東康彦／安土町商工会役員
- 武田吉一／安土町商工会役員

▼教育文化功労表彰

- 加納隆／市スポーツ協会会長等

感謝状

- 茶野初美／地域自治協議会委員等
- 茶野松雄／安土墓地公園管理委員
- 石川勝／安土墓地公園管理委員
- 樋口ひとみ／キャラクター「赤コン君」の作者
- 石塚良枝／健康推進員
- 植田貴代子／健康推進員
- 川口亮子／健康推進員
- 川瀬英子／健康推進員
- 川村妙子／健康推進員
- 久郷秀子／健康推進員
- 澤田ゆり子／健康推進員
- 富岡早苗／健康推進員
- 苗村節子／健康推進員
- 西川トミエ／健康推進員
- 堀井律子／健康推進員
- 森久美／健康推進員
- 山田律子／健康推進員
- 井上善一／消防団員
- 河野和樹／消防団員
- 田中弘／消防団員
- 園田寛／消防団員
- 山本正弘／消防団員
- 清水保吉／消防団員
- 山本昌仁／消防団員

お祝いのメッセージやお花をいただきました！

- 近江八幡建設連合会
- 滋賀銀行
- 関西みらい銀行
- 京都銀行
- イタリアマントヴァ市



市役所1階ロビーで披露させていただきました。ありがとうございました。



令和3年 成人式実行委員を募集します

申・問 生涯学習課 TEL(36)5533・FAX(36)5565
 045000@city.omihachiman.lg.jp

新成人の門出を祝う成人式の実行委員を募集します。一生に一度の思い出に残る成人式を自分たちの手で創りあげてみませんか？
 友人を誘っての参加も大歓迎です。

対象 令和3年新成人（平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ）
 で、会議（10月から1月までの全10回程度、午後7時頃から開催予定）
 に出席できる人、または、成人式の企画・運営をしてみたい人（年齢不問）

内容 成人式（記念式典、アトラクション）の企画・運営など

申込締切 6月30日（火）

申込方法 住所・氏名・電話番号を電話またはファクス、Eメールでお知らせください。

【令和3年の成人式】
 令和3年

1月10日（日）午後2時～



各種調査にご協力ください

問 企画課
 TEL(36)5527・FAX(32)2695

▼工業統計調査 HP13770

本調査は、国内の工業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づいた重要な統計調査です。調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。調査票へのご回答をお願いします。

調査時点 6月1日
 回答期間 5月11日～6月30日

▼国勢調査 HP13780

本調査は、統計法で最も重要な統計調査です。国籍に関係なく、国内に住んでいるすべての人が対象となります。

調査時点 10月1日
 回答期間 9月14日～10月7日



令和2・3年度の 後期高齢者医療制度の保険料率変更のお知らせ

問 保険年金課 TEL(36)5751・FAX(33)1717
 HP 7196

◆保険料率（年額）

区分	保険料率	
	改正前	改定後 (令和2・3年度)
被保険者均等割額	43,727円	45,512円 ①
所得割率(*)	8.26%	8.70% ②
年間保険料上限額	62万円	64万円

※所得割の額計算方法

総所得金額などから基礎控除 33 万円を差し引いた金額×上記の割合

～新しい保険料の額は 7月に郵便でお知らせします～

年間保険料額は均等割額①と所得割額②の合計です。詳細は、市ホームページをご覧ください。ただか、保険料額決定のお知らせと同封の案内をご覧ください。

保険料の軽減制度が変わります

世帯主と被保険者全員の所得が一定以下の場合、世帯の所得水準に合わせて均等割額が軽減されます。

●均等割額が7割軽減となる人

世帯主と被保険者全員の所得の合計額が33万円以下で、公的年金の控除額を80万円として計算した場合、各種所得が0円となる人

●均等割額が7.75割軽減となる人

世帯主と被保険者全員の所得の合計額が33万円以下で、上記に該当しない人

●均等割額が5割軽減となる人

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額などが「基礎控除額(33万円)」+「28.5万円×世帯の被保険者数」を超えない人

●均等割額が2割軽減となる人

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額などが「基礎控除額(33万円)」+「52万円×世帯の被保険者数」を超えない人



国民年金保険料 産前産後免除制度をご存知ですか？

問 保険年金課

TEL(36)5502・FAX(33)1717
安土未づくり課
TEL(46)7206・FAX(46)6146
草津年金事務所国民年金課 TEL077(567)2220

産前産後の期間は保険料が免除されます。認められた期間は納付済み期間として、老齢基礎年金に反映されます。

対象 国民年金第1号被保険者で、
出産日が平成31年2月1日以降の人
免除期間 単胎妊娠／出産（予定）
日の前月から4カ月間
多胎妊娠／出産（予定） 日の3カ月前から6カ月間

※出産とは妊娠85日以上の出産
持ち物 年金手帳またはマイナンバーが分かるもの、印鑑、出産（予定）日が分かるもの など

届出期間 出産予定日の6カ月前から（出産後も申請可）
その他 保険料を前納されている場合、産前産後期間の保険料は返金されます。なお、保険料が免除されますが、付加保険料は納付できません。

新型コロナウイルス 市役所窓口での感染防止対策に ご理解をお願いします



新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、市役所の窓口カウンターにビニールシートを設置しています。

皆様のご理解をお願いします。



パソコン・古着・羽毛布団を 無償で引き取ります

問 環境課

TEL(36)5509・FAX(36)5882



家庭で不

用になった
パソコン・
古着・羽毛
布団を引き
取ります。

パソコン
は、市役所
やコミュニ
ティセン

ターなどにある回収ボックスに入らない大きさのものも引き取ります。
衣類は燃えるごみや地域の集団回収、羽毛布団は粗大ごみとして処理できますが、可能な限りリサイクルにご協力をお願いします。

- 衣類（古布・タオル・Tシャツ・着物・毛布など）
- 羽毛布団（ダウン割合50%以上の羽毛布団）
- 持ち込み時の注意事項**
- ・対象品目でないものはお持ち帰りいただけません。
- ・一度引き取ったものは一切返却できません。
- ・市内の家庭から排出されたものに限ります。業務用は対象外です。
- ・自宅の鍵や貴重品などが混入する事案が多発していますので、確認してから持ち込んでください。

日時 6月6日(土) 午前8時～正午
場所 旧市民病院跡地駐車場（市文化会館北向かい）
対象品目
○パソコン（ワープロ、パソコン周辺機器含む）
*個人情報をご自身で消去してください。パソコン製造メーカーに処分依頼をすることもできます。



実施場所





10月1日施行
屋外広告物条例を制定しました

申・問 都市計画課

TEL (36) 5510・FAX (32) 5032

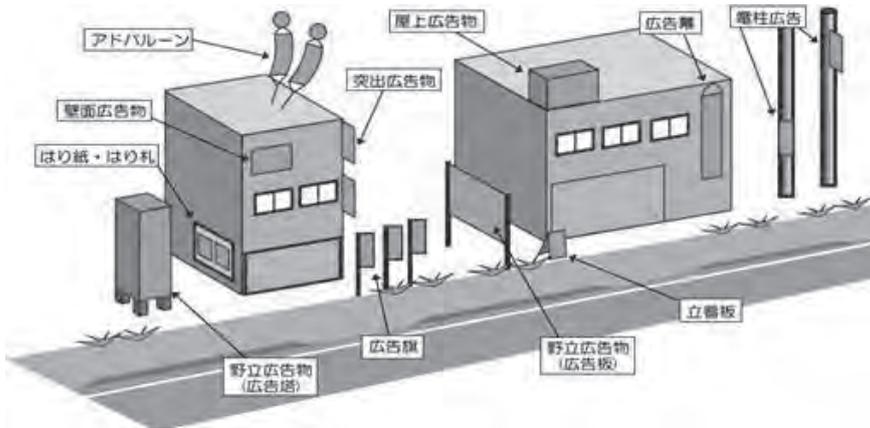
屋外広告物の規制について、本市の風景づくりに見合ったものとするために、規制区域の見直しや各地域に応じた基準を定めました。この条例は、「良好な景観の形成」「風致の維持」「公衆に対する危害の防止」を目的としています。

規制地域や基準などについては、改めて周知します。また、屋外広告物を掲出する場合は、条例に基づく手続きが必要となる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

屋外広告物とは？

次の要件を満たすものが該当します。

- ① 屋外に設置されるもの
- ② 公衆に向けて表示されるもの
- ③ 常時または一定期間継続して表示されるもの



やさしいにほんご Vol.2
Yasashii Nihongo

「やさしい日本語」を使うためのポイント

今月は、2つのポイントを押さえましょう。

◆文は短くする

一つの文に入れる情報は、1つか2つに絞りましょう。

例) 燃えるごみの日は、水曜日と土曜日なので、
朝8時までにゴミステーションに出してください。



燃えるごみの日は、水曜日と土曜日です。

朝8時までにゴミステーションに出してください。

◆簡単な言葉を使う

漢字には、ふりがなをつけましょう。

例) 飲食禁止

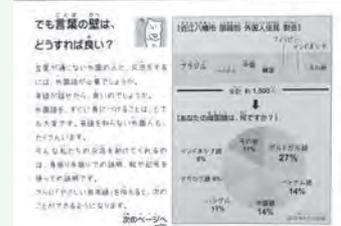
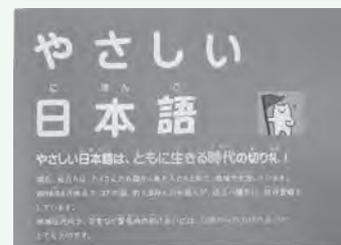


ここで、食べ物を、食べないでください。

ここで、飲み物を、飲まないでください。



リーフレットで
12のポイントを紹介しています



「やさしい日本語」リーフレット
(発行/ (公財) 近江八幡市国際協会)

問 まちづくり協働課 TEL (36) 5552・FAX (36) 5553

本庁舎1階情報公開コーナーに置いているほか、国際協会ホームページからもダウンロードできます。

安土町地域自治区を終了



平成22年3月21日に旧近江八幡市と旧安土町が合併したことにより、合併協定項目の新市における協議や調整をはじめ、安土地域住民の思いを行政に伝える役割を担う「安土町地域自治区」が設置されましたが、合併特例法により令和2年3月31日を以って終了しました。

この間、歴代委員の皆様をはじめ、住民と行政との連携強化にご尽力賜りましたすべての皆様に、お礼申し上げます。

※10年を総括した「地域協議会だより」を市ホームページに掲載しています。HP 13520

問 安土未来づくり課 TEL(46)3141・FAX(46)5320



特別弔慰金が支給されます

申・問 福祉政策課

TEL(36)5585・FAX(32)6518

戦没者などの死亡当時の遺族で、令和2年4月1日現在で公務扶助料などの年金給付の受給権者がいない場合、次の順番により先順位の遺族に支給します。

①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

②戦没者などの子

③戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹（戦没者などの死亡当時、生計関係を有しているなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わる）

④上記以外の戦没者などの三親等内の親族（おい、めいなど）

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限る。

支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間 令和5年3月31日まで

請求場所 福祉政策課、安土未来づくり課

※請求手続の際に、戦没者の氏名、死亡時の本籍、遺族の状況などを行いますので、事前にご確認ください。



6月1日は「人権擁護委員の日」です

問 人権・市民生活課

TEL(36)5881・FAX(36)5553・HP 7284

人権擁護委員は、市長の推薦を受けて法務大臣から委嘱され、皆さんに人権に対する理解を深めてもらうための啓発や人権相談などの活動を行っています。

全国人権擁護委員連合会は、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心に人権擁護委員の活動を広く啓発するとともに、全国一斉特設人権相談所を開設しています。

特設相談所を開設します

（相談無料・秘密厳守）

日 6月1日(月) 午後1時～4時
場 市役所2階会議室
安土町防災センター1階
消防司令室

※人権擁護委員による人権相談は、5月は電話での相談のみ受け付けています。

日時は、広報または市ホームページをご覧ください。

人権擁護委員の皆さん（敬称略）

氏名	主な担当学区
安田 晴彦	八幡学区
鎌田 正子	八幡学区
宮尾 光栄	島学区
浜田 敏次	岡山学区
中西あさ子	金田学区
新垣 善博	桐原学区
船橋 則子	桐原学区
間瀬 寛道	馬淵学区
石橋 利一	北里学区
児玉 章宏	武佐学区
富山 郁子	安土学区
林 秀一	老蘇学区

主な業務内容 (令和2年4月16日現在)



4階	<p>◆ 議会事務局 / TEL (36)5528 ・ FAX (36)7101 議会運営に関すること</p>
3階	<p>◆ 企画課 / TEL (36)5527 ・ FAX (32)2695 地方創生、総合計画、国土利用計画、離島振興、SDGs、総合教育会議、統計などに関すること</p> <p>◆ 行政経営改革室 / TEL (36)5599 ・ FAX (32)2695 行財政改革、事業評価、指定管理者の選定に関すること</p> <p>◆ 市庁舎整備推進室 / TEL (36)5577 ・ FAX (32)2695 市庁舎整備工事の契約解除、新庁舎等の整備に関すること</p> <p>◆ 秘書広報課 / FAX (32)2695 秘書 / TEL (36)5523 秘書および渉外、名誉市民、表彰などに関すること 広聴広報 / TEL (36)5526 広報・広聴、市ホームページに関すること</p> <p>◆ 総務課 / FAX (32)3237 人事・人材育成 / TEL (36)5554 職員の人事・給与、研修・能力開発に関すること 文書法規 / TEL (36)5558 条例・法規、訴訟・和解、情報公開・個人情報保護に関すること</p> <p>◆ 財政課 / TEL (36)5750 ・ FAX (32)3237 予算編成、財政計画、地方交付税などに関すること</p> <p>◆ 管財契約課 / TEL (36)5525 ・ FAX (32)3237 庁舎の維持管理、市有財産の管理・処分、物品の契約事務、建設工事などの入札・契約・検査に関すること</p> <p>◆ 情報政策課 / TEL (33)3111 情報化推進、電子計算機の運営管理に関すること</p>
本庁舎	<p>◆ まちづくり協働課 / TEL (36)5552 ・ FAX (36)5553 コミュニティセンター、自治会など自治組織、国際交流、多文化共生推進などに関すること</p> <p>◆ 文化観光課 / FAX (36)5882 文化振興・文化財保護 / TEL (36)5529 文化芸術の振興、文化財、史跡、伝統的建造物群保存地区などに関すること 観光政策 / TEL (36)5573 観光事業の振興に関すること</p> <p>◆ 人権・市民生活課 / FAX (36)5553 男女共同参画・人権・法律行政相談 / TEL (36)5881 男女共同参画・人権・防犯施策の推進に関すること 消費生活センター / TEL (36)5566 消費生活の相談に関すること</p> <p>◆ 福祉政策課 / TEL (36)5585 ・ FAX (32)6518 地域福祉計画、避難行動要支援者支援、民生委員・児童委員の活動支援、戦没者遺族などに関すること</p> <p>◆ 人権・市民生活課 / FAX (36)5553 男女共同参画・人権・法律行政相談 / TEL (36)5881 男女共同参画・人権・防犯施策の推進に関すること</p> <p>◆ 消費生活センター / TEL (36)5566 消費生活の相談に関すること</p> <p>◆ 交通政策課 / TEL (36)5515 ・ FAX (36)5553 公共交通、市民バス、交通安全対策、自転車対策に関すること</p> <p>◆ 環境課 / TEL (36)5509 ・ FAX (36)5882 振動・騒音・悪臭などの対策、環境美化の推進、廃棄物の減量化・資源化の推進、火葬場などに関すること</p> <p>◆ 選挙管理委員会事務局 / TEL (36)5543 ・ FAX (32)8705 選挙の執行、選挙啓発などに関すること</p> <p>◆ 監査委員事務局 / TEL (36)5519 市および財政援助団体等の監査に関すること</p> <p>◆ 幼児課 / TEL (36)5507 ・ FAX (32)6518 保育所(園)・幼稚園・認定こども園の管理運営、入・退所(園)、保育料の決定・徴収などに関すること</p> <p>◆ 子ども施設整備推進室 / TEL (36)5578 ・ FAX (32)6518 就学前施設・放課後児童クラブなどの整備、工事・修繕に関すること</p> <p>◆ 子ども支援課 / FAX (32)6518 子育て支援 / TEL (36)5524 子育て支援、放課後児童クラブ、子ども・子育て支援事業計画などに関すること 子ども福祉 / TEL (36)5562 児童手当、児童扶養手当、ひとり親家庭などに関すること 子ども家庭相談室 / TEL (31)4001 児童虐待、子育て・女性の相談に関すること</p>
1階	<p>◆ 税務課 / FAX (33)3670 市民税 / TEL (36)5505 個人市県民税、法人市民税、軽自動車税、たばこ税、入湯税に関すること 固定資産税 / TEL (36)5506 固定資産税、都市計画税に関すること</p> <p>◆ 市民課 / TEL (36)5500 ・ FAX (33)1717 戸籍・住民基本台帳の届出等の受付、戸籍・住民票など各種証明の発行、埋・火葬の許可、個人番号カードなどに関すること</p> <p>◆ 収納・債権対策課 / TEL (36)5504 ・ FAX (33)3670 納税の啓発宣伝、納税相談、納税証明、滞納債権の整理回収に関すること</p> <p>◆ 保険年金課 / FAX (33)1717 保険・年金 / TEL (36)5501 国民健康保険、福祉医療、後期高齢者医療、国民年金に関すること 保険料 / TEL (36)5751 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料に関すること</p> <p>◆ 会計課 / TEL (36)5503 ・ FAX (33)3011 市税などの公金の収納と市の支払いなどに関すること</p>

市役所の各課と

南別館	3階	<ul style="list-style-type: none"> ◆教育総務課 / FAX (32)3352 庶務 / TEL (36)5539 教育委員会、小中学校の予算管理などに関すること ◆教育施設管理 / TEL (36)5563 義務教育施設の整備・維持管理などに関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校教育課 / TEL (36)5531・FAX (32)3352 児童・生徒の転出入、通学区域、就学援助に関すること 学校教育・教職員に関すること ◆教育研究所 / TEL (36)5574・FAX (32)3352 教育関係職員の研修・研究、適応指導教室などに関すること
	2階	<ul style="list-style-type: none"> ◆生涯学習課 / TEL (36)5533・FAX (36)5565 生涯学習の推進、青少年の育成、中央公民館事業に関すること 	
	1階	<ul style="list-style-type: none"> ◆上下水道課 / FAX (33)1933 お客様センター / TEL (36)5548 水道の開始・休止・名義変更の受付、水道料金に関すること ◆経営 / TEL (36)5534 水道事業の経営企画に関すること ◆業務 / TEL (36)5536 水道料金に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ◆上水道 / TEL (36)5535 給水装置工事に関すること 上水道施設の工事・維持・管理に関すること ◆下水道 / TEL (36)5537 宅内排水設備工事に関すること 下水道施設の工事・維持・管理に関すること
ひまわり館	2階	<ul style="list-style-type: none"> ◆障がい福祉課 / TEL (31)3711・FAX (31)3738 身体・知的・精神・発達・高次脳機能の各障がい児者、難病患者的の福祉サービス、相談支援に関すること 各種障がい者手帳の交付や自立支援医療の給付に関すること 障がい者の虐待防止や成年後見の権利擁護などに関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ◆長寿福祉課 / TEL (31)3737・FAX (31)3738 地域包括支援センターの運営、認知症施策の推進、高齢者介護予防、高齢者の権利擁護に係る業務などに関すること ◆発達支援課 / TEL (31)3734・FAX (31)3738 相談 / 0～18歳まで発達の不安や心配についての相談に関すること
	1階	<ul style="list-style-type: none"> ◆介護保険課 / TEL (33)3511・FAX (31)2037 介護認定の申請、介護保険の資格、介護保険料の賦課・徴収に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ◆発達支援課 / TEL (33)8131・FAX (31)3480 事業 / 日常生活訓練と集団生活に適應できるための指導に関すること（児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業）
安土町総合支所	2階	<ul style="list-style-type: none"> ◆住宅課 / TEL (36)5511・FAX (33)1356 公営住宅の建設計画・維持管理・入居者の選定、改良住宅の譲渡などに関すること ◆農業振興課 / TEL (36)5514・FAX (46)5320 農業・水産業の振興、6次産業の推進に関すること ◆農村整備課 / TEL (36)5545・FAX (46)5320 土地改良事業、林業振興に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ◆商工労政課 / TEL (36)5517・FAX (46)5320 商工業の振興、雇用の促進・職業安定対策、空き家の活用などに関すること ◆安土未来づくり課 / TEL (46)3141・FAX (46)5320 地域振興 / 安土町地域内の公聴および振興、支所の維持管理、安土墓地公園の維持管理などに関すること ◆農業委員会事務局 / TEL (36)5520・FAX (46)5320 農地法などに関する許可、農業者年金などに関すること
		1階	<ul style="list-style-type: none"> ◆土木課 / TEL (36)5556・FAX (32)5032 道路の整備、河川・災害復旧、河川改修事業などの推進、国道・県道・一級河川の所管機関との連絡調整などに関すること ◆都市計画課 / TEL (36)5510・FAX (32)5032 開発指導、都市計画、都市緑地保全、風景条例、屋外広告物、近隣景観形成に関すること ◆管理調整課 / TEL (36)5518・FAX (32)5032 道路・河川の管理、官民境界、地籍調査、道路法・河川法・法定外公共物に関すること
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ◆シティプロモーション推進課 TEL (36)5587・FAX (32)3919 ふるさと納税、市の魅力発信に関すること ◆危機管理課 / TEL (33)4192・FAX (33)4193 (防災センター) 防災・災害対策、消防団に関すること ◆スポーツ推進課 / TEL (33)6303・FAX (33)3124 (運動公園体育館) 生涯スポーツの推進、社会体育施設の管理に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ◆健康推進課 市民保健センター / TEL (33)4252・FAX (34)6612 食育の推進、健康増進、健康診査、母子の健康などに関すること 0次予防センター / TEL (37)7411・FAX (37)7477 ◆学校給食センター / TEL (37)5110・FAX (37)5112 ◆近江八幡図書館 / TEL (32)4090・FAX (32)4099 ◆安土図書館 / TEL (46)6479・FAX (46)6591 ◆文化会館 / TEL (33)8111・FAX (33)8112



光化学スモッグ・PM2.5にご注意を

問 県東近江健康福祉事務所(東近江保健所)

TEL(22)13009

県東近江環境事務所 TEL(22)7758

環境課 TEL(36)5509・FAX(36)5882

光化学スモッグとは?

光化学スモッグは晴れた日で日差しが強く、風の弱い日に発生しやすいとされています。

自動車や工場などから排出される窒素酸化物と炭化水素が紫外線によって光化学反応を起こし、オゾンやその他のオキシダント(酸化性物質)を発生させ、健康にも悪い影響を及ぼすことがあります。

PM2.5とは?

大気中に浮遊している2.5マイクロメートル以下の小さな粒子のこと



がん集団検診の規模を縮小します

問 健康推進課

TEL(33)4252・FAX(34)6612

市民保健センターで実施しているがん集団検診については、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、密閉・密集・密接を避けるため、受診人数を減らし、待ち合いなどの間隔を確保して実施します(日程に変更はありません)。そのため、予約状況などにより、ご希望とは違う時間や日程をご案内する場合があります。

とです。PM2.5は非常に小さいため、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系や循環器系への影響が心配されています。

「しらせる滋賀情報サービス」

登録手続きをすると、県内の光化学スモッグ注意報やPM2.5の注意喚起の情報、防災・防犯、身の回りの危険に関する情報などがメール配信されます。

URL <http://www.pref.shiga-info.jp/>

皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

なお、この内容は今後の感染状況により、変更となる場合があります。

※集団検診の日程や受付方法は広報4月号と同時配布の健康カレンダーをご覧ください。



5月31日は世界禁煙デー

問 健康推進課 TEL(33)4252・FAX(34)6612

たばこはマナーからルールへ

改正健康増進法によって「望まない受動喫煙」をなくす取り組みが進んでいます。受動喫煙防止にご協力をお願いします。

▼改正のポイント

- ・飲食店、オフィス、商業施設、宿泊施設、自治会の集会所、コミュニティセンターなど、多数(2人以上)の人が利用する施設は原則、屋内禁煙です。
- ・屋内での喫煙には、法律などに定める基準を満たした喫煙室の設置が必要です。
- ・喫煙室を設置した場合は、施設と喫煙室の出入り口に標識の掲示が必要です。
- ・20歳未満の人は、喫煙場所への立ち入りが禁止です。

たばこの煙から

子どもたちを守りましょう

胎児や乳児を含む子どもたちは、自分でたばこの煙を避けることができません。受動喫煙を



することにより、中耳炎や肺炎、気管支炎などを引き起こすことがあります。

また、妊婦がたばこを吸うと、胎児の成長が悪くなり、低体重の赤ちゃんが生まれることがあります。ニコチンは血液に入り込むため、その母乳を飲む赤ちゃんは、吐きやすくなったり、下痢をしやすくなったりするといわれています。

家族みんなで、子どもや妊婦にたばこの影響を与えない環境を作ることが大切です。

たばこをやめてみませんか

禁煙の方法には、さまざまな方法がありますが、まずは「喫煙と結びついている生活パターンを変える」、「喫煙のきっかけとなる環境を改善する」、「吸いたくなったら時に代わりの行動をとる」など自力で禁煙を検討することも大切です。その他、禁煙外来の受診や、禁煙補助剤を使うなどの方法があります。自分に合った禁煙方法を選びましょう。



第4回 沖島フォトコンテスト

受賞作品が決定!

問 沖島町離島振興推進協議会 TEL (33) 9779

今年で4回目を数える沖島フォトコンテスト。「沖島の季節」をテーマに写真部門とInstagram部門にあわせて91点の応募があり、この度、受賞者が決定されました。受賞作品は沖島のPRに活用されます。



優秀賞 「日暮れ前のさくら並木」
(県知事賞) 奈良のすみちゃんさん



優秀賞 「入学式」
(市長賞) KEIさん

写真部門



佳作 「橋の上で見た夕日」
はるなさん



佳作 「路地から見える春」
KEIさん

カラーの作品はこちらで

沖島町離島振興推進協議会

Instagram

フェイスブック



Instagram部門



最優秀賞 川上裕介さん



優秀賞 ruku.nyanさん



優秀賞 石川安夢さん



佳作 リッチさん



佳作 井原陸さん

第二期近江八幡市子ども・子育て支援事業計画 ハチピープランが完成しました

問 子ども支援課 TEL(36)5524・FAX(32)6518

市では、子どもと子育て家庭にとって幸せな社会をめざし、子ども・子育て支援を進めてきました。第一期の計画期間が3月に終了したことから、今年4月からの5年間の新たな取り組みを定めた「第二期近江八幡市子ども・子育て支援事業計画(愛称「ハチピープラン」)」を策定しました。



さまざまな角度から

検証を重ねました

学識経験者や市民代表、教育・保育関係者などで構成される「近江八幡市子ども・子育て会議」や、子どもと保護者を対象としたニーズ調査、子育て支援団体などへのヒアリング調査を実施し、教育・保育現場での課題や個別ニーズなどを把握し、計画にまとめました。

計画の愛称は「ハチピープラン」

皆さんに、より親しみを持っていただきたいという思いから愛称をつけました。「ハチピー」とは「近江八幡市ハッピーライフ」の略で、子育てガイドブック「ハチピースタイル」や子育て情報アプリ「ハチピー」などにも用いています。



151の取り組みで切れ目のない支援を目指します

ハチピープランで取り組み事業を紹介します

一部

公園などの整備

子どもと子育て家庭を含めた市民が利用できる公園や憩いの空間づくりとして、健康ふれあい公園や運動公園、安土文芸の郷公園に遊具設置を計画しています。



教育・保育施設の整備

待機児童の解消と快適な教育・保育環境の提供をめざし、施設の整備や改修などを行います。今年4月に開園した岡山紫雲こどもみらい園に続き、桐原東小学校区に認定こども園の開園をめざします。また、老蘇こども園を改修し、乳児の受け入れもめざします。



子どもの医療費助成

小学1年生から中学3年生までの通院・入院医療費を助成することにより、子育て家庭の経済的負担の軽減をめざします。

子育て世代包括支援センターなどの総合相談の実施

子育て世代包括支援センターや昨年12月にアクア21内に開設した「はちびひろば」などで、妊娠期から子育て期にわたるさまざまなニーズに対する総合相談を実施します。

親子の絆づくりプログラム(BPPプログラム)

生後2〜5カ月の第1子を子育て中のお母さんと赤ちゃんを対象に、少し先を見通した子育ての基礎知識を学びながら、気の合う仲間をみつけ、親子のきずなを育てていくプログラムを実施します。

今日は 何があるのかな

子育て応援ひろば 5月のイベント情報

開館時間やイベント詳細は
市ホームページから確認できます。

HP 6961



日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	1	2
3祝	4祝	5祝	6休	7	8	9
				安あそびのひろば 午前9時～、午後1時30分～ ほ・ハ赤ちゃんデー 午前9時30分～ ほ・ハティータイム 午前11時～ ハ・東・西 は休館します。	東子育て相談と身体測定 午前10時～(就学前まで) ほ・金赤ちゃんデー 午前9時30分～ ほ・金Free talk 午前10時30分～	東体育館開放 午前10時～(就学前まで)
10	11	12	13	14	15	16
安あそびのひろば 午前9時～、午後1時30分～ ほ・ハ★お誕生会 午前11時～ ほ・金★お誕生会 午前11時～	東★親子ヨガ 午前10時～(就学前まで) ほ・ハ初めてさんいらっしやい 午前9時30分～ あお話広場 午前10時30分～	ハ身体計測デー 午前9時30分～(1歳以上児) 西新聞紙遊び 午前10時30分～(1～3歳児) あママカフェ 午前9時30分～ ク子育て相談日 午前9時～	ハ★リトミック 午前10時～(1歳6カ月～2歳児) 安あそびのひろば 午前9時～、午後1時30分～ ほ・ハ赤ちゃんデー 午前9時30分～	安ねんねサロン 午前9時30分～(1歳まで)	東体育館開放 午前10時～(就学前まで)	
17	18	19	20	21	22	23
安あそびのひろば 午前9時～、午後1時30分～ ほ・ハ★ピクニック 午前11時30分～	東★ベビーマッサージ 午前10時～(0歳児) ほ・ハ初めてさんいらっしやい 午前9時30分～ ほ・金双子ちゃんデー 午前10時～	ハ★離乳食講座(もぐもぐ) 午前9時40分～(8～10カ月児) 西子育て相談・身体計測 午前10時～ あ★ティータイム&お誕生会 午前10時30分～ ク★おしゃべりサロン 午前10時～	ハ★離乳食講座(ごっくん) 午前9時40分～(5～7カ月児) 安あそびのひろば 午前9時～、午後1時30分～ ほ・ハ赤ちゃんデー 午前9時30分～	ほ・金赤ちゃんデー 午前9時30分～	ハ★わくわく教室(UVレジン) 午前10時～(小学生) 東★サッカー教室 午後2時～(小学生)	
24/31	25	26	27	28	29	30
安あそびのひろば 午前9時～、午後1時30分～ ほ・金★牛乳パックでバクバク人形を作ろう 午前10時30分～	ハにこにこデー 午前10時～(0歳児) ほ・ハ初めてさんいらっしやい 午前9時30分～ ほ・金身体測定日 午前9時30分～	東★寝相アート 午前10時～(0歳児) ほ・ハしゃべりば 午前10時30分～ あママカフェ 午前9時30分～ ク身体測定 午前10時～	安あそびのひろば 午前9時～、午後1時30分～ ほ・ハ赤ちゃんデー 午前9時30分～	西★ベビーマッサージ 午前10時～(1歳まで)	東体育館開放 午前10時～(就学前まで)	

対象年齢の記載がないものは乳幼児が対象です。イベント名が★グリーン字は予約が必要ですので、施設に直接申し込みください。
※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、イベントを中止する場合があります。

施設を表すアイコン・開館日(祝日は除く)

- ハ** 八幡子どもセンター(火～土曜日) TEL (32) 6330
- 東** 八幡東子どもセンター(火～土曜日) TEL (37) 2862
- 西** 八幡西子どもセンター(火～土曜日) TEL (33) 0703
- ク** 子育て支援センター「クレヨン」(月～金曜日) TEL (36) 7270
- 安** 安土子育て支援センター(月・火・木・金曜日) TEL (46) 6400

- ほ・ハ** ほんわかの家・八幡(月～金曜日) TEL (32) 3077
- ほ・金** ほんわかの家・金田(月・火・金曜日) TEL (32) 3077
- あ** あいあいの家(火・水・金曜日) TEL (31) 2677
- は** はちはびひろば(月・火・金・土曜日) TEL (38) 5623

お知らせ伝言板

日	日時	場	場所
対	対象	内	内容
定	定員	¥	費用
出	出演	持	持物
講	講演	・	講師
申	申込方法		
締	申込締切	/	期間

各種委員を募集します

協働のまちづくり推進委員

市民と行政などによる協働のまちづくりを推進するために、市民自治基本計画に基づき施策を実施していきます。この施策の評価や検証を行う協働のまちづくり推進委員会の委員を募集します。

対 市内に在住・在勤・通学する人
募集人員 1人

委員任期 2年間(会議は年2〜3回程度を予定)

申 所定の応募用紙に必要事項を記入し、作文テーマ「応募の動機と協働のまちづくりへの期待」600字程度(様式自由)を添えて持参・郵送・Eメールで応募ください。応募用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。

締 5月25日(月)

申・問 まちづくり協働課

TEL (36)5552・**FAX** (36)5553

HP 13769

☒ 010406@city.omihachiman.lg.jp

障害福祉計画等策定委員会委員

近江八幡市障害福祉計画等策定委員会、計画素案の検討、施策の提案などを行う委員を募集します。

対 市内在住の満20歳以上の人
委員任期 令和3年3月31日まで

申 所定の応募用紙に必要事項を記入し、作文テーマ「障がいのある人が安心して地域で生活するために」800字程度を添えて、持参・郵送・Eメールのいずれかで障がい福祉課に応募してください。

締 5月29日(金)必着

申・問 障がい福祉課

TEL (31)3711・**FAX** (31)3738

HP 13464

男女共同参画市民のつどい実行委員

男女共同参画への理解を深めるため、男女共同参画市民のつどいを開催します。企画・当日の運営を行う実行委員として「一人ひとりが輝ける男女共同参画のまち近江八幡」を目指し、一緒に活動しませんか。

対 市内在住・在勤で満18歳以上の人(年5回程度の実行委員会を予定)

申 住所、氏名(ふりがな)、電話番号、応募動機(簡単に)を記入し、持参・郵送・ファクス・Eメールで応募ください(様式問わず)。

締 5月22日(金)

申・問 人権・市民生活課

TEL (36)5566・**FAX** (36)5553

HP 13741

滋賀県男女共同参画審議会委員

男女共同参画の推進に関する事項について、審議や調査を行う委員を募集します。

対 県内に在住・在勤・通学する人
募集人員 2人以内

委員任期 7月1日から2年間

申 所定の応募用紙と、意見書(様式自由)に必要事項を記入し、滋賀県女性活躍推進課まで持参・郵送してください。県ホームページ内からも応募いただけます。

締 5月15日(金)必着

申・問 滋賀県女性活躍推進課

TEL 077(528)3771

個人番号(マイナンバー)カードの休日交付

日 5月24日(日) 6月28日(日)
 7月26日(日)
 いずれも午前8時30分〜正午

場 市役所1階 マイナンバー特設窓口

平日の開庁時間(午前8時30分〜午後5時15分)に電話で予約し、当日は直接マイナンバー特設窓口へお越しください。当日は予約優先となりますが、予約なしでも状況により受け取ることがあります。また、まだ受け取っていない通知カードの受け取りもできます。

なお、当日は証明書の発行や各種届出はできません。

申・問 市民課(予約電話)

TEL (36)5566・**FAX** (33)1717

HP 7343

「近江八幡市の環境」を公表

「近江八幡市の環境」は、環境基本条例第12条に基づく環境報告書として、市の環境の現状を取りまとめています。市環境基本計画の進行管理を行うため、市環境審議会による環境関連の事務事業評価結果や河川水質、大気環境、ごみの排出量、二酸化炭素排出量の推計値などを掲載しています。市ホームページ、図書館、情報公開コーナーで閲覧できます。

問 環境課

TEL (36)5509・**FAX** (36)5882

HP 13744

目が見えにくい 見えない方の相談会を開催します

日 5月22日(金) 午前9時〜正午

場 ひまわり館 相談室1

対 目が見えにくい方、見えない方やご家族

問 近江八幡市視覚障害者福祉協会 成澤さん

TEL 090(1139)9801

第58回滋賀県障害者スポーツ大会(ポッチャ)

日・場 7月12日(日) 午前9時30分〜午後4時/守山市民運動公園

対 県内に住の12歳以上(4月1日時点)で、身体障害者手帳を有する人、もしくは療育手帳を有するか、その取得に準ずる障がいをお持ちの人 ※詳しくは、県障害者スポーツ協会のホームページをご覧ください。

申 所定の参加申込書に必要事項を記入のうえ、提出してください。

締 6月3日(水)

申・問 障がい福祉課

TEL (31) 3711・**FAX** (31) 3738

県障害者スポーツ協会

TEL 077(522)6000

FAX 077(521)8118

地域別懇談会『20年後(2040年)のまちをみんなでカタリング2020』を開催します

市では現在、今後のまちづくりの基本的な方針となる「都市計画マスタープラン」の改定および「立地適正化計画」の策定を行っています。計画の策定にあたり、市民の皆さんと意見交換を行うため、市内の各地域(中学校区)で地域別懇談会を開催します。

対 市内に在住・在勤・在学している人(各地域30人程度)

申 参加申込書をファクス・郵送・持参いただくか、もしくは参加申込書にある記載事項を明記の上、Eメールで申し込みください。

日・場 5月23日(土) 午前10時～正午

馬淵コミュニティセンター

午後2時～4時

桐原コミュニティセンター

午後7時～9時

安土コミュニティセンター

5月24日(日) 午前10時～正午

市文化会館会議室2

申・問 都市計画課

TEL (36) 5510・**FAX** (32) 5032

HP 13505

☒ 011210@city.omihachiman.lg.jp

地区計画の案の縦覧を行います

都市計画法第17条第1項の規定に基づき、近江八幡八日市都市計画「地区計画」の案を縦覧します。なお、この案について市長に意見書を提出することができます。

縦覧期間 5月8日(金)～21日(木)

土、日を除く執務時間内

縦覧場所 都市計画課(総合支所)

意見の提出期間 5月8日(金)～21日(木)

提出方法 所定の様式に意見内容と住所、氏名を記載し提出してください。

申・問 都市計画課

TEL (36) 5510・**FAX** (32) 5032

農地中間管理機構

貸付および借受申請書の受付

農地中間管理機構では、担い手への農地の集積・集約による効率的な利用を進めています。機構による農地の借受・貸付を希望される場合は、農用地等借受希望申込書・貸付希望農用地等の機構への申出書にて申請を行う必要があります。令和2年度の機構への受付期間は次のとおりです。

貸付の受付期間

1回目 5月7日(木)～6月30日(火)

2回目 9月25日(金)～11月10日(火)

※借受の受付期間は通年(随時)

受付場所 最寄りの農協各支店または農業振興課

申・問 農業振興課

TEL (36) 5576・**FAX** (46) 5320

農地中間管理機構 東近江窓口

TEL (22) 1129

全国戦没者追悼式への参列者募集

日本武道館(東京都千代田区)で開催予定の全国戦没者追悼式に参列されるご遺族を募集します。

対 原則、戦没者(原爆、一般戦災死者を含む)の配偶者・子・父母・兄弟姉妹・孫、戦没者の子・兄弟姉妹の配偶者・甥姪(おしめい)で県内在住の人、かつ1泊2日の団体行動ができる人

※原則戦没者1人につき1回です。2回目の参加を希望される人、また障がいがあり介助者の同行を必要とする人はお問い合わせください。

日 8月14日(金)～15日(土)

定 50人程度(応募多数の場合は抽選)、選考結果は6月下旬に通知します。

¥ 5千円程度

※介助者の参加費用は全額自己負担となります。

申 ハガキ・ファクスに次の事項を記入して送付してください。①参加希望者の住所、郵便番号、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、戦没者との続柄、電話番号②戦没者の氏名(ふりがな)、戦没時の本籍都道府県名、陸軍・海軍の別

※しがネット受付サービスからも申し込みできます。

締 5月31日(日)(当日消印有効)

申・問 県健康福祉政策課 援護係

TEL 077(528)3514
〒520-8577 大津市京町四

丁目1-1

「医療費のお知らせ」について

毎年6月から年に4回、3カ月ごとに「医療費のお知らせ」を送付します。このお知らせは、加入者が受診した医療機関や医療費をご確認いただく、健康や医療について関心を深めていただけるよう世帯ごとにお送りするものです。

なお、本通知は来年度(令和3年度)の確定申告で医療費控除をする際にご利用いただくことができますので、大切に保管してください。

ただし、領収書にのみ記載されている事項もありますので、領収書も処分せずあわせて保管してください。

問 保険年金課

TEL (36) 5501・**FAX** (33) 1717

固定資産税納税通知書などの送付

5月初旬に令和2年度納税通知書と納付書「全期(一括納付)と期別(1期～4期)」をあわせて送付します。各期別時に納付書は送付しません。固定資産を共有名義で所有されている場合は、共有代表者のみに納税通知書と納付書を送付します。

共有代表者以外の共有名義人で課税明細が必要な場合は、5月中は無料で交付します。必要な人はご連絡ください。

問 税務課固定資産税グループ

TEL (36) 5506・**FAX** (33) 3670

**ジェネリック医薬品を
ご存知ですか**

ジェネリック医薬品とは、これまでの効き目や安全性が実証されてきた薬の特許が切れた後に製造販売され、国が新薬と同等と認めた安価な薬です。

新薬と同じ有効成分を使用し、開発費用が抑えられるので先発医薬品に比べ低価格です。服用されている新薬をジェネリック医薬品に切り替えることで、薬にかかる個人負担が軽くなります。

医療費が軽減されると、個人負担の軽減だけでなく、近江八幡市国民健康保険料の引き上げ抑制にもつながります。

ジェネリック医薬品への変更は、医師や薬剤師にご相談ください。
※症状や病状などによりジェネリック医薬品を使用できない場合もあります。

ジェネリック医薬品に関するお問い合わせは次のコールセンターへお願いいたします。

TEL 0120(53)0006

受付時間 午前9時～午後5時

土・日・祝日除く

問 保険年金課

TEL (36) 5514・FAX (33) 1717

安土未来づくり課

TEL (46) 7206・FAX (46) 6146

**手話奉仕員養成講座
(前期入門編)受講者募集**

聴覚障がい者などのコミュニケーション支援や交流活動を促進するため、手話や聴覚障がいについての知識とともに、手話で挨拶や自己紹介程度の会話を習得します。

日 6月11日(木)～11月5日(木)
毎週木曜日 午後7時～9時
(7月23日祝、8月13日(木)は除く)

場 講座のほか交流会や手話ふれあいフェスティバルなどで実習を3回行います。本講座は、2力年の講座となります。(2年度は前期入門編、3年度は後期基礎編)後期の募集は来年度に行います。

場 ひまわり館
対 市内在住、在勤あるいは在学の4月1日現在で15歳以上の人。15歳～17歳の人は、保護者の同意が必要です。手話の学習経験がない人または手話の学習経験がおおむね1年未満の人。原則、全過程を受講できる見込みのある人。

定 30人程度(定員を超えた場合は書類選考を行います)

料 無料(テキスト代は自己負担)

申 申込書に必要事項を記入の上、持参または郵送・ファクス・Eメール

ルで申し込みください。

締 5月22日(金)必着

※講座日程、締切日が変更となる可能性があります。

申・問 障がい福祉課

TEL (31) 3711・FAX (31) 3738
HP 13782

**近江八幡こだわり食材
産地直売軽トラ市**

日 5月16日(土) 午前8時30分～11時

場 市役所駐車場
問 農業振興課

TEL (36) 5514
FAX (46) 5320
HP 7809



**株式会社日吉よりアルコール消毒液を
寄贈いただきました**



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、放課後児童クラブおよび学校などで使用してくださいと、アルコール消毒液40リットルの寄贈をいただきました。

善意のともじび

3月19日から4月16日までの受付分
福祉基金にと
光友易学5千円
子ども発達支援センターにと
匿名2千円

今月の税・料の納付

(納付期限 6月1日(月))
固定資産税・都市計画税(全期・1期)
軽自動車税(全期)

スマホアプリでかんたん決済
HP 13488

- ▶ PayPay 決済サービス
- ▶ 楽天銀行コンビニ支払サービス
- ▶ LINE Pay 請求書支払いサービス
- ▶ PayPay 請求書払いサービス

みんなの手話 37

【出典 わたしたちの手話学習辞典】

図書館



合わせた両手を開き(本を開く様子)四角い建物を表す

問 障がい福祉課 TEL (31) 3711・FAX (31) 3738



図書館においでよ!

近江八幡図書館 TEL (32) 4090・FAX (32) 4099
 安土図書館 TEL (46) 6479・FAX (46) 6591

日	月	火	水	木	金	土
					①	②
③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

5月の休館日

- - 近江八幡図書館
- - 安土図書館
- - 両館
- - 臨時休館 (予約貸出のみ)

6月1日はシステムメンテナンスのため両館休館します。



おすすめ新着本 一般書

うつせがい
『**空目**』
しんき
村上水軍の神姫』

赤神諒／著
(講談社)

1541年、西の大国・大内氏の水軍が瀬戸内の島、大三島を襲います。迎え撃った村上水軍は敗北し、総司令官である陣代の大祝安房が戦死。安房の妹・鶴姫は巫女として神に仕えていましたが、兄の仇を討つために陣代を継ぎます…。乱世に咲く悲恋を描く歴史小説。



おすすめ新着本 一般書

こせきゆうじ きんこ
『**古関裕而・金子**』
その言葉と人生』

古関正裕／監修
菊池秀一／著
(宝島社)

昭和を代表する作曲家であり、NHK朝ドラ「エール」の主人公のモデルでもある古関裕而。その言葉を紹介しながら、長男である監修者が父母の思い出を綴った一冊。古関氏は、旧近江八幡市歌の作曲者でもあります。

『**あたしの拳が吼えるんだ**』

山本幸久／著 (中央公論新社)

『**旅ごはん**』

小川糸／著 (白泉社)

『**生きるための辞書**』

北方謙三／著 (新潮社)



おすすめ新着本 児童書

『**へんかしら そうかしら**』

内田麟太郎／作
(鈴木出版)

くもが空に浮かんでいます。でも描かれているのは、雲ではなく、虫のくもです。そのほか、かぼちゃがお茶を飲んでいたり、すずめがバチを持ってたいこをたたいたり、ばったがバッテリーになって野球をしたり…。見開きにわたり、奇想天外な絵と言葉を楽しむ絵本。

『くすのきだんちのねむりいす』 武鹿悦子／作

(ひかりのくに)

『**ノブーナガ**』

丸山誠司／作 (絵本館)

『ゆるびーくんゆうえんちにいっく』 齊藤洋／作 (ほるぷ出版)

『おひめさまになったワニ』 シュリッツ／作 (福音館書店)

『**グレタとよくばりきょじん**』

ゾーイ・タッカー (フレーベル館)

『**うさぎのバレエだん**』

石井睦美/ぶん、南塚直子/え (小学館)

『**きょうりゅうたちのおーっとあぶない**』

ジェイン・ヨーレン/文、マーク・ティエグ/絵 (小峰書店)

新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる

臨時休館中のサービス (近江八幡・安土両館で実施)

時間 午前9時30分～午後5時 (近江八幡館は月曜日、安土館は火曜日、両館とも月末最終週の水曜日を除く)

貸出 臨時休館中は、予約図書の貸し出しのみ行います。本の受け渡しは、通用口で行います。

返却 図書館玄関口のブックポストにお返しくください。

予約 電話、ファクス、図書館ホームページで受け付けます。

※書名がわからなくても、こんな本が読みたい、というリクエストもお受けします。司書が選んで、用意ができましたら、連絡をさせていただきます。

〈図書館でイベント等を行う 市民提案事業を募集します〉

リサイクル資料の活用により、図書館を活性化させませんか

市民公益活動団体が、市立図書館のリサイクル資料を販売し、その収益で図書館でのイベント等を実施する事業の提案を募集します。

募集期間：5月15日(金)～5月31日(日)

詳しくは、図書館ホームページをご覧くださいか、お問い合わせください。

[URL https://library.city.omihachiman.shiga.jp/](https://library.city.omihachiman.shiga.jp/)

※今月のおはなし会は中止します。

体力測定とスポーツで健康に

4種類の体力測定とスポーツで楽しく汗を流しましょう。

- 日** 6月12日(金) 午前10時～正午
- 内** 握力、開眼片足立ち、長座体前屈、3分往復歩行 ※終了後にニュースポーツを行います。
- 定** 50人(申込順)
- ¥** 無料
- 対** 市内在住で60歳以上の人
- 持** 体育館シューズ、タオル、飲み物 動きやすい服装で参加を。
- 申** 電話予約要

エクササイズ&ヨガ教室(初夏コース)

軽快な音楽で体を動かしヨガのゆったりリラクゼーションで元気はつらつに。

- 日** 6月11日(木)・18日(木)・25日(木) 午前10時～11時30分
- ¥** 1回600円(要予約)
- 定** 35人程度 **講** 山本いづみさん
- 対** 18歳以上の健康な人
- 持** 体育館シューズ、ヨガマットまたはバスタオル、飲み物、タオル
- 申** 電話で申し込みください。

ストレッチで姿勢改善

体のバランスを保ちいきいき健康に。

- 日** 6月17日(水)・7月15日(水) 午前10時～11時30分
- ¥** 1回600円(要予約)
- 定** 35人程度 **講** 藤田マオさん
- 対** 18歳以上の健康な人
- 持** 体育館シューズ、タオル、飲み物 動きやすい服装で参加を。
- 申** 電話予約要

市民共生センター (はつらつ館・水曜休館)

TEL (31)2700・FAX (31)2800

パソコンフォロー教室

ボランティアによるパソコン利用に関するアドバイスや指導を行います。

- 日** 6月1日(月)からの毎週月・火・土曜 (いずれかの日を選んで受講) 午前10時～正午

対 市内在住で、市民共生センターのパソコン教室、パソコンフォロー教室のいずれかを1年間受講した人

締 5月7日(木)～5月14日(木)(先着順)

申 電話で申し込みください。



かわらミュージアム

TEL (33)8567・FAX (33)8722



正木さんの大作「枯蓮連綿」

正木康子展

京都市在住の水墨画家・正木康子さんの作品展。横幅約5尺の大作を中心に水墨画の魅力をお伝えします。

- 日** 5月30日(土)まで(月曜休館、ただし4日祝は開館)

午前9時～午後5時
(入館は午後4時30分まで)

¥ 一般300円、小・中学生200円

資料館(新町二丁目22)

TEL (32)7048・FAX (32)7051

五月節句人形展

- 日** 5月17日(日)まで 午前9時～午後4時 (月曜休館、ただし4日祝は開館)



場 資料館・旧西川家住宅

¥ 入館料必要

健康ふれあい公園

TEL (37)0077・FAX (38)0006

天候に左右されない屋根付き多目的広場で次の教室を開講します。ふるってご参加ください。

テニス教室

- 日** 5月8日から毎週金曜日
- 対** ①初心者(中学生以上) 午後6時～7時25分
②初級～初中級(高校生以上) 午後7時30分～午後9時
- ¥** ①②とも全8回 10000円

サッカー教室

- 日** 5月12日から毎週火曜日 午後4時45分～5時45分
 - 対** 年長(5歳児)～小学2年生
 - ¥** 全8回 8000円
- 各教室とも定員に到達次第受付を終了します。詳細はお問い合わせいただくかホームページをご覧ください。
URL <https://omi8man-kenkofureai.jp/>



広告

お風呂の仕度と
お食事の仕込みなど、
お迎えの準備が
整いました。

長命寺温泉
天葉の湯
あまはのゆ

〒523-0808
滋賀県近江八幡市長命寺町68-1 ☎0748-31-1126

4月15日より営業開始

おみはちまん 広告掲載募集!

【掲載基準】
1枠 31,470円
(縦6号×横9号・モノクロ)

掲載基準など
詳しくはお問い合わせください。

申し込み・お問い合わせは秘書広報課まで
TEL (36)5526・FAX (32)2695

市のしせつだより

文化会館

TEL (33)8111・FAX (33)8112

オンタイムうたごえコンサート

6月28日(日)に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期いたします。なお、開催日は決まり次第お知らせします。

第5回7色の音楽会

5月10日(日)に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止いたします。購入されたチケットは払い戻しをしますので購入された販売先へ申し出てください。

米村でんじろうサイエンスショー

6月7日(日) 発売開始



テレビでもおなじみのでんじろう先生のサイエンスショーをご家族で楽しみましょう。

日 8月1日(土)

- ①午後1時開演(午後0時30分開場)
- ②午後3時30分開演(午後3時開場)
- ¥ 一般3000円、小学生以下2500円(3歳未満で着席観賞は有料になります)全席指定

文化会館友の会 会員募集

文化会館主催の演劇やコンサート、寄席などの入場券の先行予約や入場券購入に使える500円割引券(1枚)の進呈、会員ご招待の公演案内などの特典があります。有効期間は4月1日から1年間。お早めに。

¥ 年会費1000円 申 文化会館窓口まで(振込での申し込み可)。

《文化会館主催 その他の公演 今後の予定》

近江笑人寄席:11月1日(日)、近江八幡吹奏楽団第3回ファミリーコンサート:12月13日(日)、新春恒例上方落語桂米朝一門会:令和3年1月9日(土)、劇団四季The Bridge~歌の架け橋~:1月11日(祝)、宝くじまちの音楽会「南こうせつwithウー・ファン~心のうたコンサート~»:2月26日(金)、第6回7色の音楽会:3月20日(祝)
(日程は変更になる場合があります)

文芸セミナー

TEL (46)6507・FAX (46)6510

文芸の郷友の会 会員募集

文芸の郷主催のコンサートの先行予約や公演チケット(1公演2枚まで)・信長の館のショップ商品・レストランのお食事代の10%割引など、さまざまな特典があります。有効期間は4月1日から1年間。お早めに。

¥ 入会費500円、年会費1200円

申 窓口でお申し込みください。

ワンコインコンサート シリーズ 125 音楽deピクニック

5月30日(土)に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止いたします。

あづちマリエート

TEL (46)2645・FAX (46)3238

(おことわり)

あづちマリエート主催の5月の各教室(催事)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止いたします。

リズムに合わせてリトミック♪

日 6月4日(木)

0~1歳児/午前10時~10時45分

2~3歳児/午前11時~11時45分

¥ 1回500円(親子1組)

持 体育館シューズ(親子とも)

申 電話で申し込みください。

能楽教室受講生募集



謡と仕舞の基礎を学びます。

日 月2回のお稽古(木曜日コース・金曜日コース・土曜日コース)

時間についてはお問い合わせください。

¥ 月額 一般3500円、高校生・大学生2500円、市外の人はいずれも500円増

講 深野新次郎さん・深野貴彦さん(観世流能楽師シテ方)

申 お問い合わせのうえ、所定の申込用紙を提出ください。

シニア世代健康スクエア~健康教室~

ゴムチューブの体操や脳トレーニングで健康を保ちましょう。

日 6月5日(金)・6月26日(金)

いずれも午前10時~11時30分

講 土田政代さん(健康運動指導士)

対・定 50歳以上の健康な人・20人

¥ 1回 350円

持 体育館シューズ・タオル・飲み物

申 電話で申し込みください。

白鳥メディカルゾーン

①白鳥内科

院長: 田原 美喜
TEL(43)1178
鷹飼町 450-5

②田原整形外科

院長: 田原 武雄
TEL(33)1780
白鳥町 48-2

広告

③耳鼻咽喉科坂口クリニック

院長: 坂口 博史
TEL(36)3341
白鳥町 48-7

④ともこどもクリニック

院長: 太田 智和
TEL(33)5565
鷹飼町 450-6



創業43周年の注文住宅メーカーが手がける
上質なリフォーム・リノベーション。 広告



詳細はこちらから

ワークホームズ リフォーム

0748-38-8855

近江八幡市上田町1293-1 株式会社ワークホームズ本社内
営/9:30-17:30 休/毎週火曜日・水曜日

「アール・ブリュット」

「交差する物語」



日本・タイ・中国の3カ国のアール・ブリュットの作り手6人の作家の47作品を展示しています。

日 5月17日(日)まで 午前11時〜午後5時(月曜休館・祝日の場合は翌日)

場 ボーダレス・アートミュージアムNOMA(永原町上)

¥ 一般300円、高校生・大学生250円、障がいのある人と付添者1人・中学生以下は無料

問 NO・OMA TEL・FAX (36) 5018

「信長と光秀の時代」

「戦国近江から天下統一へ」

今年、大河ドラマの放送で注目の的となっている光秀と信長の生きた時代を残された資料から紹介します。

日 5月8日(金)〜6月7日(日) 午前9時〜午後5時(入館は午後4時30分まで) 月曜休館

場 県立安土城考古博物館

¥ 一般900円、高校生・大学生640円、小中学生420円、県内高齢者(65歳以上)460円

問 同博物館 TEL (46) 2424

第20回むしやりんどう展



武佐地域で発見されたのが花名の語源といわれる市の花(初夏の花)である「むしやりんどう」を展示しています。

日 5月29日(金)〜6月7日(日)

場 武佐コミュニティセンター(メイン会場)、武佐本陣前(武佐町)、脇本陣(武佐町会館)、長光寺町街道沿い、いばeco広場(西宿町)、西福寺(西生来町)、八幡東子どもセンター ほか

◇むしやりんどう育て方講習会と展示会場を巡る「りんどうウォーク」は中止します。

問 武佐学区まちづくり協議会 TEL (37) 6017

「あづち信長まつり」

今年から11月に開催します

これまで毎年6月初旬の日曜に開催されてきました「あづち信長まつり」は、本年から気候の安定する11月に開催されることになりました。本年は11月15日(日)に、文芸の郷をメイン会場に開催される予定です(詳細について



甲斐学区中心展示「あづち信長まつり」による「あづち信長まつり」の4カ所のロビー

は本紙などでお知らせします。

問 あづち信長まつり協議会 TEL (46) 2346

ヴォーリス記念病院

健康生活「出前講座」のご案内

ヴォーリス記念病院が「地域の皆さまの健康生活に貢献できる病院」の一環として、病院医療スタッフが地域に出向いて、医療や健康に役立つ専門的知識・技術などを紹介します。地域の皆様の健康保持増進や疾病予防などにお役立てください。

《講座の内容》病気や治療について(生活習慣病、認知症など)、健康生活について(運動、食事、薬の知識など)、在宅医療について、終末医療やホスピスについてなど、ご希望に合わせて内容を調整します。 **費用無料**



対 市内の地域住民による10人以上の団体・グループなど(ただし、企業・介護保険施設などの職場研修は実施しておりません)

日 日曜、祝日を除く午前9時から午後5時まで

申 電話により希望日の2カ月前までにご相談ください。開催が決定したら正式に申込書を提出いただきます。業務の都合によりご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

問 ヴォーリス記念病院企画渉外課 TEL (32) 5211 FAX (32) 2152

お客様の笑顔が私たちの自慢です!

JJF

増改築 不動産 リフォーム ガス 外壁塗装

住まいのことならすべて私たちにおまかせください!

株式会社ジェイジェイエフ

近江八幡市鷹飼町北3-8-7

フリーダイヤル0120-32-9950

内科・消化器科・小児科・循環器科・アレルギー科

まっざわ (Internal medicine) http://324508.jp ☎ (0748) 32-4508

Matsuzawa Medical Clinic 近江八幡市立総合医療センター

八木町 白鳥川

広告 (旧 松澤医院)

近江八幡市土田町 268-3

診療時間	日	月	火	水	木	金	土
AM 8:30 ~ 12:00	※	○	○	○	○	○	○
※日曜は9:00 ~	○						
PM 4:30 ~ 7:00	/	/	/	/	/	/	/

センターよりとほ 3分

掘上町

情報発信拠点「ここ滋賀」企画 催事募集のご案内

東京・日本橋の情報発信拠点「ここ滋賀」では、滋賀の産品の魅力を来館者に直接伝える企画催事（イベント）を実施しています。「ここ滋賀」から首都圏、全国の皆さんへ滋賀の魅力を発信してみませんか。

◇応募対象期間 令和3年3月31日まで
◇応募受付期間 実施前月の1日まで
※新型コロナウイルスの影響により、日程など調整する場合があります。

問 「ここ滋賀」企画催事担当

URL <http://cocoshiga.jp/contact/#productsale>

TEL 050 (5506) 6076

✉ event@cocoshiga.jp

滋賀ひきこもり女子会

ひきこもり状態にあったり対人関係に難しさを感じているなどさまざまな生きづらさを感じている女性（年齢不問）の交流会。予約不要 参加無料

日 6月6日(土)・7月4日(土) 午後1時50分～4時（近江八幡駅南口から送迎あり、前日正午までに要予約）

場 スーブル（日野町蓮花寺85316）
NPO法人スーブル坂原さん

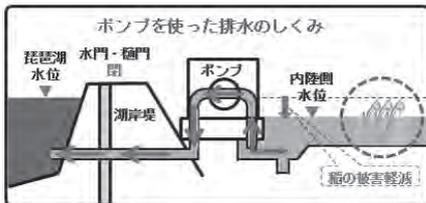
TEL 090 (7874) 3122

✉ peacenakama1041@gmail.com

大雨の時に排水ポンプを使って 浸水被害を軽減します

琵琶湖へ流れ込む河川は大小460本ありますが、琵琶湖から流れ出る

河川は瀬田川のみです。かつては大雨が降ると琵琶湖の水位が上昇し沿岸の土地の低い所は浸水してしました。現在は沿岸の土地の低い所に築造した湖岸堤（50・4キ）、琵琶湖に流れ込む河川や水路に設置した水門や樋門（137カ所）のほか、内陸側の水を排水するために設置した14カ所の排水機場（ポンプ場）によって大雨により琵琶湖の水が内陸側へ逆流を始めるような場合には「内水排除」という操作で琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減を図っています。なお、水田の浸水被害を軽減し湛水時間の短縮をめざしポンプ能力を決めていますので、強い雨の際にはポンプ運転をしても、しばらくの間は水に浸かることがありますのでご理解をお願いします。



問（独）水資源機構琵琶湖開発総合管理所 TEL 077 (574) 0680

令和2年度の労働保険年度更新 手続は6月1日～7月10日に

労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新手続は、令和元年度の確定保険料と令和2年度の概算保険料・一般拠出金（石綿健康被害救済法）を自主的に申告・納付していただく大変重要な手続きです。保険料の申告・納付

は最寄りの金融機関、労働基準監督署、ハローワーク（申告のみ）などでお済ませください。郵送による申告書の提出（滋賀労働局労働保険徴収室あて）も可能です。なお、県内各地で年度更新申告書の受付・作成方法の相談会を開催しますのでご利用ください（7月3日金および7月7日火、いずれも午前9時30分～午後4時、東近江労働基準監督署で開催）。

問 滋賀労働局労働保険徴収室
TEL 077 (522) 6520

困ったことは何でも相談OK 「しが外国人相談センター」

滋賀県に暮らす外国人のさまざまな相談に多言語で対応するため開設されました。身近に困っている外国人がおられたり、外国人に対応する際に言葉のサポートが必要な時はお気軽にご連絡ください。

《対応言語》英語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語など

《相談時間》月曜～金曜 午前10時～午後5時

TEL 077 (523) 5646
FAX 077 (510) 0601

✉ nitaro@st-t.a.or.jp

「篠田の花火」中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大を受け、毎年5月4日祝に上田町の篠田神社で開催される国選択無形民俗文化財の「篠田の花火」は中止されます。

つるつるお肌に〈美人の湯〉
天然温泉
蒲生野の湯
●営業時間 10:00～22:00 ●定休日 毎月第3木曜日
＜駐車場／約100台＞ ※祝祭日の場合は翌日休業
保温性や浸透性、保温効果に優れているとされる『ナノ水』を全館に導入しています
蒲生郡竜王町大字山之上7104-1 TEL. 0748-57-1426

みかみ動物病院
近江八幡市江頭町443（パチンコ屋さん向かい）
予約診療、行っています☆
フィラリアシーズン待ち時間短縮のため、通常受付の診療と並行して、予約診療を行っています。限りはありますが、当日でも予約可能です。
☆ フィラリア予防
☆ 狂犬病予防注射
☆ 混合ワクチン
☆ ノミダニ予防
TEL:0748-31-4712 木曜日、日曜午後休診
予約診療ご希望の方は、お電話にて受け付けております。しつけ、飼い方などの相談も随時受け付けています☆



岡山幼稚園が66年の歴史に幕 新たに民間の認定こども園が開園

3月31日をもって66年の歴史に幕を閉じた市立岡山幼稚園にかわって、隣接する岡山コミュニティエリアの一角に、民間の認定こども園である「岡山紫雲こどもみらい園」（社会福祉法人紫雲会、藤本晃法園長）が4月1日から開園しました。3月27日に岡山幼稚園の閉園式があり、園旗が道尾治美園長から小西理市長へ返納されました。岡山紫雲こどもみらい園は、鉄骨造2階建て。各保育室の大きな窓から陽の光が差し込み、明るく開放的な園舎で0～5歳児211人の乳幼児を受け入れ、保育がスタートしました。



4月6日

4月5日



「インスタ映え」な待合室が完成 西武ライオンズが近江鉄道近江八幡駅を彩る

近江鉄道の近江八幡駅に、プロ野球チームの埼玉西武ライオンズをコンセプトとした、冷暖房完備の待合室が新設されました。2番ホーム側の外壁は、新町通りや八幡堀など近江八幡の町並みや風景、名所をバックに西武ライオンズの主力選手らをあしらったデザインに。内部には、野球をイメージしたベンチや腰掛けを設置し、特に、昨年パ・リーグの首位打者でMVPにも輝いた捕手の森友哉選手の等身大パネルは、インスタ映えも抜群。埼玉西武ライオンズを身近に感じることができます。



市民を守る決意新たに 市消防団に51人が入団

近江八幡市消防団（中田幸雄団長）の今年度の入退団・階級昇格式が、市防災センター（近江八幡消防署内）で行われ、出席した団幹部や昇格者、新入団員らが市民の生命や財産を守るための決意を新たにしました。

式典では、小西理市長から池田秀夫前消防団長に、中田団長から川崎孝前岡山分団長などの退団者に辞令を授与し、階級昇格者に任命証が授与されたあと、51人の新入団員を代表して武佐分団の堀井壮嵩さんが「良心に従って忠実に消防の義務を遂行します」と誓いの言葉を述べました。今回の入退団により市消防団は12分団・476人となりました。



自然の大切さ ぼんぼりにこめて

市の中央を流れる白鳥川は、遊歩道があり桜の名所です。川を臨む桐原東小学校では、3年生は川の周辺を歩き草花を調べたり、5年生は川に入って魚を採ったりするなど、段階を踏んで学習しています。

白鳥川の景観を良くする会（通称 景観隊、吉田栄治代表）が行っている環境学習で、同会が毎年実施している桜並木のぼんぼりの絵は、5年生がその集大成として自然の大切さや将来の夢を描いています。

この春5年生になる村松佳奈さんは「近くにこんなきれいな場所があって幸せ。ぼんぼりの絵を描くのが楽しみ」とうれしそうでした。



近江八幡市公式
Instagram



「#走れ赤こんくん」に投稿を

市内で撮ったとっておきの写真に、ハッシュタグ「#走れ赤こんくん」を付けてつながりましょう！投稿いただいた写真は広報紙面などで紹介させていただきます。



@nori_paseoさんの作品

3月26日



不安な日々を過ごす子どもたちにおにぎりを

新型コロナウイルス感染拡大防止のために、市内の子ども食堂の休止が相次ぐ中、市社会福祉協議会（嶋本深照会長）は、家に閉じこもりがちになっている子どもたちの不安や寂しさをやわらげようと、市内8つの子ども食堂実施団体などに呼びかけ、春休み中に3日間、希望する子どもたちに手作りのおにぎり弁当を届けました。初日は、きりっ子食堂を開催している5人の女性スタッフらがエプロンやマスクなどを着用し、同協議会に寄付のあった備蓄米をガス炊飯器で炊き上げ、鮭とワカメをまぶしながら70個余りのおにぎりを手際よく完成させ、約30人の子どもたちに届けられました。

同協議会の重野弘樹さんは、「春休みの子ども食堂を楽しみにしていた子どもたちの不安を、少しでも和らげられれば」と話しました。

赤こんりポート

馬場利男リポーター



こども文化芸術賞作品展が 市役所1階ロビーで開催

子どもの文化芸術活動を奨励する令和元年度の子どもの文化芸術賞受賞者の作品展が、市役所1階ロビーで3月13日から27日まで行われました。

今年は新型コロナウイルスの影響で、表彰式を兼ねた活動発表の場がなくなってしまいましたが、子どもたちの素晴らしい作品は、市役所を訪れる多くの市民の目を楽しませてくれました。

ふるさと再発見 第17回

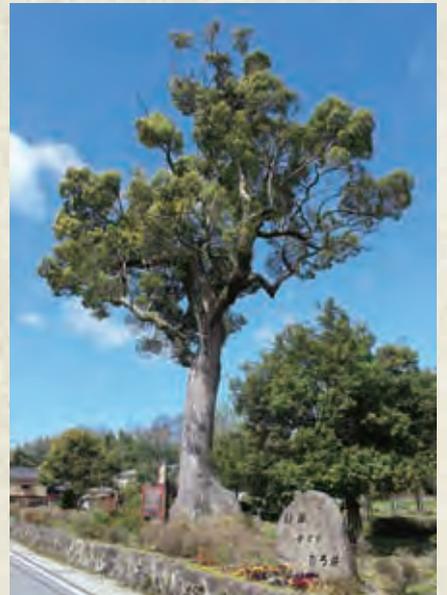
Re:discovery Omihachiman

公害対策の先駆者

住友第二代総理事 伊庭貞剛



伊庭貞剛 (1907年頃)
住友史料館所蔵



伊庭貞剛の生家跡（現在のいばecoひろば・西宿町）にそびえるクスノキ

第17回

貞剛は新政府に出仕し、明治

10（1877）年9月、32歳の時、函館裁判所から大阪上等裁判所の判事にまで昇進しましたが、翌年の12月、裁判所に辞表を提出し、初代住友総理事であった叔父の広瀬幸平に故郷へ帰ることを告げました。すると、広瀬

は経済界でも国家に役立つことがあると強く入社を勧め、翌12（1879）年2月、貞剛は33歳にして住友に入社しました。貞剛の住友での功績として、一番著名なものに環境問題への対応があります。住友が経営する愛媛県の新居浜の別子銅山では、製錬所の亜硫酸ガスにより農作物を枯らす煙害が発生し、明治28（1894）年9月には農民暴動がおこりました。翌年別子銅山支配人として赴任した貞剛は、社内重役と職員、会社

と農民との関係悪化が騒動の要因と考え、まず第一に銅山や地域を歩き、職員や農民と対話することから始めました。次に貞剛は、荒廃した別子の山々を見て、「別子全山をあをあととした旧の姿にして、これを大自然にかへさなければならぬ」と、山林保護の方針を立てました。そのため貞剛は、新居浜沖の無人島である四阪島を自分名義で購入し、同島へ製錬所の建設願を政府に出しました。これには、すでに引退していた叔父の広瀬幸平からも大反対されましたが、貞剛はこれを断行し、専門技師を雇って別子銅山の山林計画を策定、植林事業も敢行しました。貞剛の別子銅山支配人就任まで毎年平均6万本に満たなかった植林木数は、明治27年以降毎年百万本を

越えるようになりました。また、四阪島製錬所創業時は、周辺地域への煙害問題が発生し、その対応に苦慮しましたが、後年、亜硫酸ガスの脱硫・中和装置という技術で根絶しました。貞剛の功績は高く評価され、同時期栃木県の足尾銅毒事件を追及する田中正造は第15回帝国議会において、「別子銅山では経営者の判断によって製錬所そのものが、新居浜から瀬戸内海の無人島・四阪島に移された」と発言しました。

中山道武佐宿を西に進むと、広々とした公園にそびえる大きなクスノキが目に入ります。明治時代の実業家で、住友第二代総理事である伊庭貞剛の生家跡です。貞剛は、弘化4（1847）年1月5日、現在の近江八幡市西宿町で生まれました。伊庭家は、近江源氏の流れをくむ旧家で、代々西宿村の庄屋および同村を支配していた泉州伯太藩（現大阪府和泉市）近江湖東領の代官も務めました。

と農民との関係悪化が騒動の要因と考え、まず第一に銅山や地域を歩き、職員や農民と対話することから始めました。次に貞剛は、荒廃した別子の山々を見て、「別子全山をあをあととした旧の姿にして、これを大自然にかへさなければならぬ」と、山林保護の方針を立てました。そのため貞剛は、新居浜沖の無人島である四阪島を自分名義で購入し、同島へ製錬所の建設願を政府に出しました。これには、すでに引退していた叔父の広瀬幸平からも大反対されましたが、貞剛はこれを断行し、専門技師を雇って別子銅山の山林計画を策定、植林事業も敢行しました。貞剛の別子銅山支配人就任まで毎年平均6万本に満たなかった植林木数は、明治27年以降毎年百万本を

越えるようになりました。また、四阪島製錬所創業時は、周辺地域への煙害問題が発生し、その対応に苦慮しましたが、後年、亜硫酸ガスの脱硫・中和装置という技術で根絶しました。貞剛の功績は高く評価され、同時期栃木県の足尾銅毒事件を追及する田中正造は第15回帝国議会において、「別子銅山では経営者の判断によって製錬所そのものが、新居浜から瀬戸内海の無人島・四阪島に移された」と発言しました。

貞剛は「君子財を愛す、これを取るに道あり」を座右の銘としていました。企業は利益追求を目的とするが、それは人の道に沿って行うべきという意味で、民間人ながら公利公益の信念を持っていた人物といえるでしょう。

広報おうみはちまん

令和2年5月号

編集・発行／近江八幡市総合政策部秘書広報課

〒523-8501 滋賀県近江八幡市桜宮町236

TEL: 0748(33)3111 FAX: 0748(32)2695

MAIL kouhou@city.omihachiman.lg.jp
WEB https://www.city.omihachiman.lg.jp

❗ 新型コロナウイルス関連の情報は、市ホームページをご覧ください

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、催しが急に中止になることがあります。開催されるかどうかは事前に担当課または主催者へご確認ください。また、市の各施設は臨時閉館を行っている場合があります。

最新情報は、市ホームページ <https://www.city.omihachiman.lg.jp/> で随時発信しておりますので、ご確認をお願いします。

人口と世帯 令和2年4月1日現在
()は前月比

総数 82,018人(-48)
男 40,314人(-13)
女 41,704人(-35)
世帯 34,055世帯(+114)

※外国人住民(43カ国・地域/1,537人)を含みます。